

## 1. 総 則

---

本規範は、アドバンスシステム株式会社(以下、「当社」と言う。)の事業に関わる全ての役員および社員が順守すべき規範として定めたものであり、また経営、事業取組みは、法人事業者に適用される法令を順守し企業倫理を正しく実践するため、本則で定めた行動規範を守り、誠実勤勉に事業活動に参画し、社業の発展を通じて地域社会に認められる活動を継続し、そして当社の大切なお客様の成長発展に貢献、寄与出来るよう努めるものとする。

## 2. 企業行動規範

---

### 2-1. お客様満足度追求のため信用取引きを継続、発展させること

- 当社の役員および社員は、当社の「企業理念」を全員が理解し、公正かつ透明な取引き関係を維持し、取引先との信頼関係を保持するため、誠実に事業活動に取組み、当社のお客様および当社のステークホルダーに対し、満足と価値を提供することに精進します。

### 2-2. 法令および社会規範の順守に邁進すること

- 当社の役員および社員は、常に法人、また社会人に適用される法令規範を順守するとともに、また社規定等で定めたルールを守り、良識ある行動を行います。

### 2-3. 人権尊重と誠実な生き方を貫くこと

- 当社の役員および社員は、事業活動以外の公共私生活においても、多様な他者の個性、人格を尊重し、業務取組みにおいても、お互い相協力して社業の成長、発展に努めます。

### 2-4. 情報資産管理と情報セキュリティ対策を推進すること

- 当社の役員および社員は、お客様の大切な情報資産を取扱うことから、情報セキュリティ対策の重要性を認識し、盤石な情報セキュリティ対策の実施に努めるとともに、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス禁止に関する法律、IT基本法、その他の情報セキュリティに関する関連法令を誠実に順守いたします。

### 2-5. 個人情報保護の推進と取組みについて

- 当社の役員および社員は、個人情報保護法および特定個人情報保護ガイドラインで定められた事項を順守し、その取扱いにおいては、当社が定めた「個人情報保護方針」、また個人情報取扱いに関する規定・規準を全員が順守し、情報の取扱いにおいては安全性を確保維持するとともに、取扱い事故、情報セキュリティ事故の防止に努めます。

## 2-6. 公正な取引と反社会的勢力との関係遮断について

- 当社の役員および社員は、競合会社等との取引競争においては、「独占禁止法」、「不正競争防止法」等の法令を順守し、公明正大な取引に取組みます。

また、社会や当社の事業取組みにおいて、秩序や安全に脅威をもたらす反社会的勢力のある団体や個人に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たないよう断固として対応し、関係遮断に取組みます。

## 2-7. ビジネスパートナー等との取引きについて

- 当社の役員および社員は、当社の取引関係にあるビジネスパートナーとの事業協業等においては、安定的な取引関係を維持することに努め、相互発展、共存共栄を目指すとともに、取引きに当たっては、「下請代金支払遅延等防止法」に抵触しないよう取組みます。

## 2-8. 不正行為発生時の対応について

- 本行動規範、法令等に反する行為等が発生した場合は、経営トップ自らが問題解決を指揮し、速やかに事実調査、原因を究明するとともに再発防止策をまとめ、それを徹底いたします。

また、状況に基づき、社会、お取引先等に対して迅速かつ的確な情報の開示と説明責任を果たすとともに自らを含め厳正な処置、対応を行います。

以 上